

# 越知町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 6,052	千円 5,534,997	千円 2,849	千円 887,641	% 16.0	% 15.9

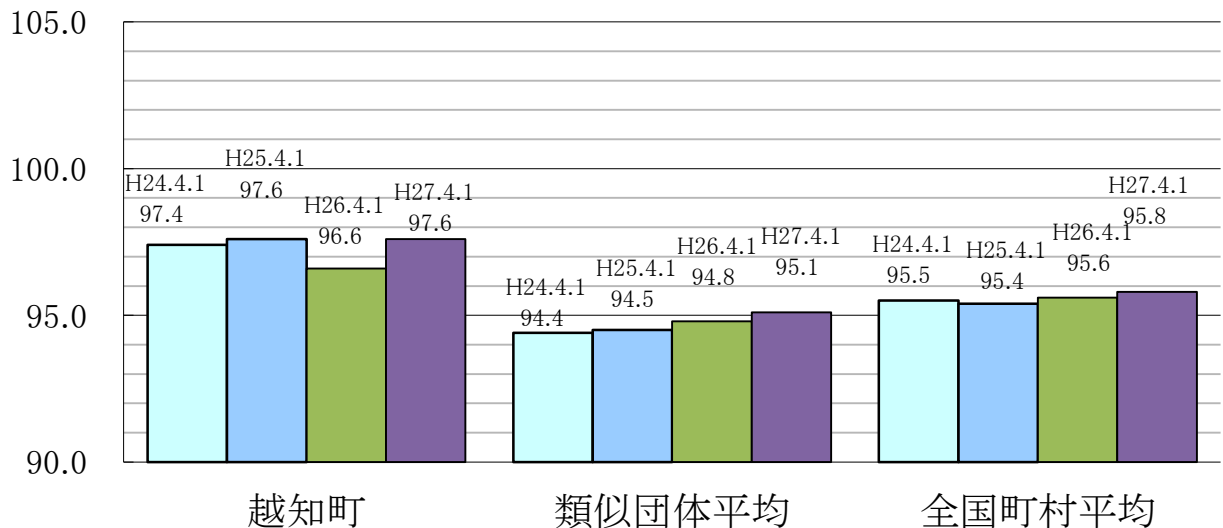
### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	
26年度	人 102	千円 377,500	千円 50,60	千円 133,703	千円 561,963

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,509	千円 5,562

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成 27 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、  
② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

いずれも非該当

#### (4) 給与改定の状況

##### ① 月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
27年度	円 —	円 —	円 ( — %)	% —	% —	% 0.36

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の 4 月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ② 特別給 (期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
27年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 4.20

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[未実施]

実施内容 (平均引下げ率、実施 (実施予定) 時期、経過措置の有無等具体的な内容 (未実施の場合には、その理由) )

(既に今回の見直しの趣旨に沿った水準等になっている理由)

当町の給料表の水準は高知県に準じており、平成 27 年 10 月 15 日の高知県人事委員会勧告等において、給料表の改定を行わず、現行のまま据え置くことが適当と報告があったため。

なお、高知県の給料表の水準は、既に今回の見直しの趣旨に沿った水準等になっています。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

平成 27 年度以降見直し後の国基準による支給対象地域なし
-------------------------------

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）
--

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
越知町	43.6歳	324,083円	377,156円	345,569円
高知県	44.3歳	325,895円	388,916円	346,748円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.2歳	307,472円	360,858円	333,354円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
越知町	50.1歳	11人	293,245円	300,962円	299,291円
うち学校給食員	52.8歳	8人	294,050円	300,650円	299,400円
うちその他 (保育園調理員)	43.1歳	3人	291,100円	302,000円	299,267円
高知県	56.0歳	54人	320,683円	347,792円	331,626円
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—	328,318円
類似団体	49.8歳	平均6人	273,169円	297,250円	283,748円

区 分	民 間			参 考 A / B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
高知県	調理士	43.1歳	208,500円	1.44
うち学校給食員	調理士	43.1歳	208,500円	1.44
うちその他 (保育園調理員)	調理士	43.1歳	208,500円	1.45

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 （C）	民間 （D）	C/D
越知町	4,820,329 円	2,816,700 円	1.71
うち学校給食員	4,818,164 円	2,816,700 円	1.71
うちその他 （保育園調理員）	4,826,102 円	2,816,700 円	1.71

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成 23 年～平成 25 年の平均数値）
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
越知町	36.8歳	276,200円	288,350円
高知県	47.3歳	392,156円	431,330円
類似団体	40.5歳	291,144円	316,922円

（注）1 「平均給料月額」とは、平成 26 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		越 知 町	高 知 県	国
一般行政職	上級試験による 大 学 卒	177,600円	177,600円	一般職 174,200円
	初級試験による 高 校 卒	143,700円	143,700円	一般職 142,100円
技能労務職	高 校 卒	133,400円	145,800円	-
	中 学 卒	121,900円	132,600円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成27年4月1日現在）

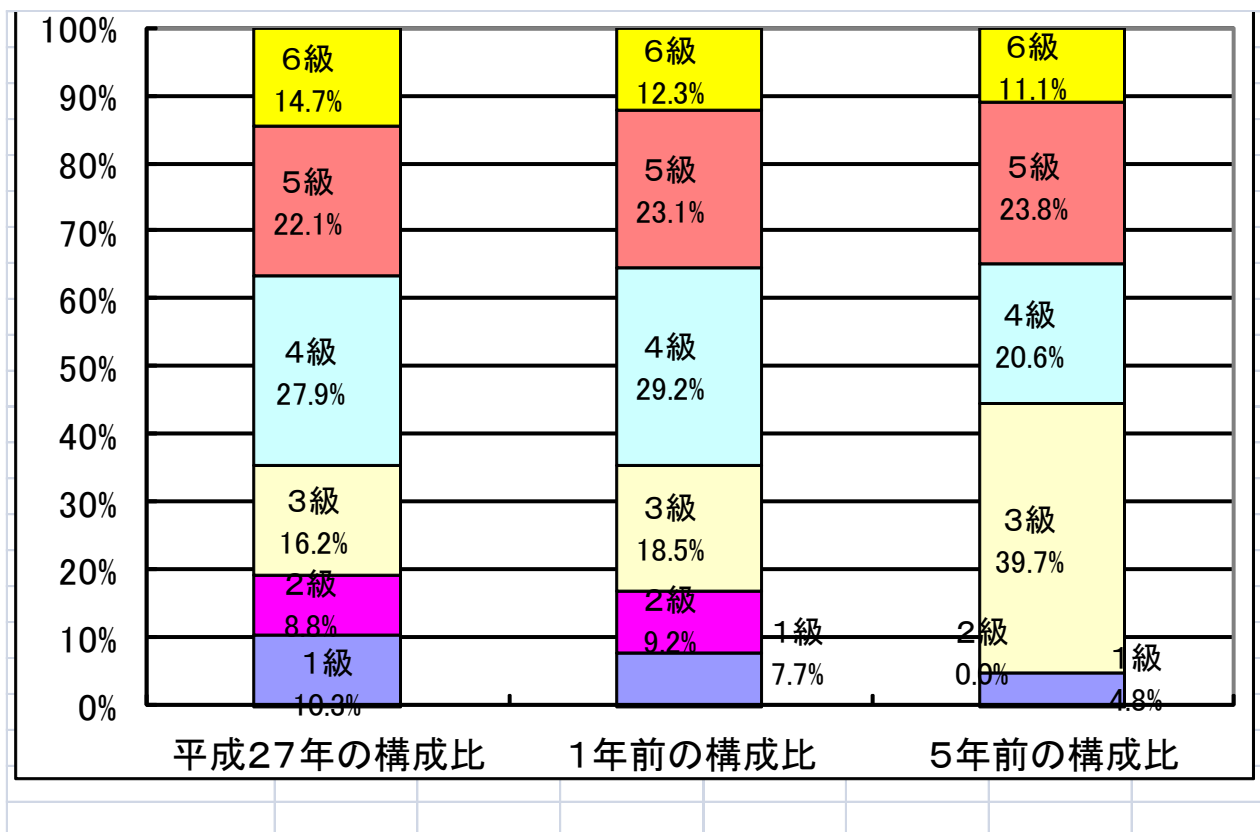
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	(7-9) 218,300円	(15-19) 310,900円	(20-24) 353,200円	(25-29) 398,550円
	高校卒	(7-9) — 円	(15-19) 292,200円	(20-24) 332,125円	(25-29) 370,100円
技能労務職	高校卒	(7-9) — 円	(15-19) — 円	(20-24) 281,800円	(25-29) 302,960円
	中学卒	(7-9) — 円	(15-19) — 円	(20-24) — 円	(25-29) — 円
教育職	短大卒	(7-9) — 円	(15-19) — 円	(20-24) — 円	(25-29) — 円
	高校卒	(7-9) — 円	(15-19) — 円	(20-24) — 円	(25-29) — 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6級	会計管理者、室長、課長、局長、 所長、教育次長又は参事の職務	10人	14.7%	320,900円	424,900円
5級	書記長、所長、補佐、局長、園長、 主監の職務	15人	22.1%	289,500円	402,800円
4級	係長の職務	19人	27.9%	262,200円	390,400円
3級	主幹の職務	11人	16.2%	223,200円	356,700円
2級	主査の職務	6人	8.8%	186,100円	309,500円
1級	主事又はこれに相当する職務	7人	10.3%	135,900円	244,000円
計		68人	100.0%		

- (注) 1 越知町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の勤務成績を適切に反映させるため「極めて良好」、「特に良好」、「良好」、「やや良好でない」、「良好でない」の5段階の昇給区分を設定している。（昇給日は毎年4月1日）

勤務成績の根拠となる人事評価制度について、平成24年10月より実施しているが、人材育成に重点をおいた実施であり昇給に反映させていない。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

越知町	高知県	国
1人当たり平均支給額（26年度） 1,351千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,563千円	—
（26年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.40月分 （1.375）月分 （0.70）月分	（26年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.40月分 （1.375）月分 （0.70）月分	（26年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 （1.45）月分 （0.70）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤労手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤務成績は「特に優秀」、「優秀」、「良好」、「良好でない」の4段階に区分している。

勤務成績の根拠となる人事評価制度について、平成24年10月より実施しているが、人材育成に重点をおいた実施であり勤労手当に反映させていない。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

越知町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（3～45%加算）		
1人当たり平均支給額 19,672千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在） 該当なし

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在） 該当なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	16,508千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	191千円
支給実績（25年度決算）	10,215千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	129千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（26年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者13,000円</li> <li>配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円</li> <li>配偶者がいない場合、扶養親族のうち1人11,000円（扶養親族のうち15歳に達する日以後の年度初めから22歳に達する日以後の年度末までの間にある子1人につき5,000円）</li> </ul>	同	—	10,917千円	202,174円

住居手当	借家・借間の場合 ・家賃23,000円以下は家賃 －12,000円 ・家賃23,000円超55,000円 未満は (家賃－23,000円)×1/2+ 11,000円 ・家賃55,000円以上は 27,000円 (支給限度額) 自宅居住者(世帯主) ・新築又は購入後5年間 2,500円	同	—	5,268千円	309,882円
通勤手当	交通機関等利用者 ・支給限度額 月額55,000円 自動車等使用者 ・距離に応じて 月額2,000円～ 24,500円 (片道2Km未満は支給しない)	同	—	2,847千円	74,932円
管理職手当	職務の級における最高の 号級の給料月額額の100分の 10を越えない範囲内の額 ・課長級29,085円 ・補佐級19,830円	異	職務の級 における 最高の号 級の給料 月額額の8～ 25%の範囲	7,514千円	259,101円
宿日直手当	1回4,200円	同	—	0千円	0円

## 5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	町 長 副 町 長 教 育 長	610,000円 ( — 円) 521,000円 ( — 円) 488,000円 ( — 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額		
			850,000円 / 350,000円	710,000円 / 360,000円	— 円 / — 円
			224,000円 ( — 円)	365,000円 / 205,000円	184,000円 ( — 円)
報 酬	議 長 副 議 長 議 員	224,000円 ( — 円) 184,000円 ( — 円) 165,000円 ( — 円)	365,000円 / 205,000円 320,000円 / 175,000円 300,000円 / 155,000円		
	町 長 副 町 長 教 育 長	(26年度支給割合) 2.60月分			
期 末 手 当	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 2.60月分			
	町 長 副 町 長 教 育 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
退 職 手 当	町 長	給料×在職年数×500/100		12,200,000円	任期毎
	副 町 長	給料×在職年数×300/100		6,252,000円	任期毎
	教 育 長	給料×在職年数×250/100		4,880,000円	任期毎
	備 考				



- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

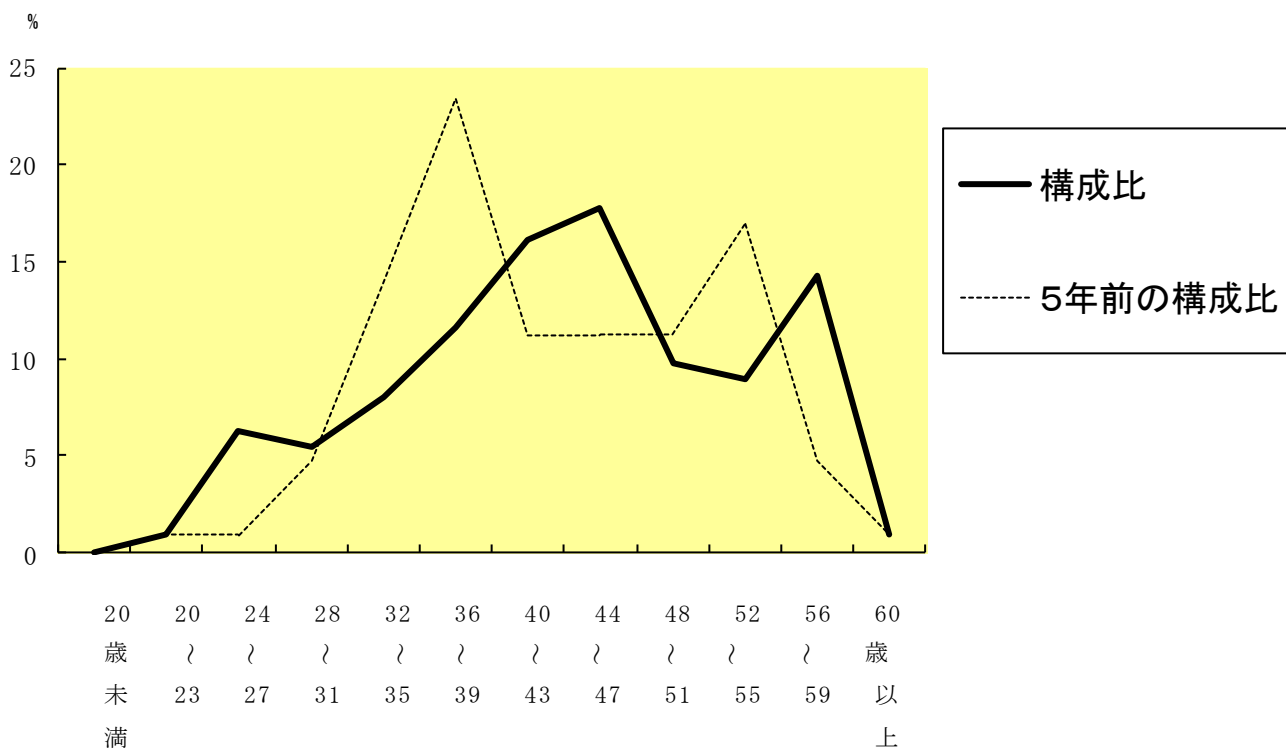
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成26年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	2	新 設 危 機 管 理 課
		総 務	21	23		
		税 務	8	8		
		民 生	23	23		
		衛 生	7	7		
農 林 水 産		9	9			
商 工	2	2				
土 木	7	7				
	計		79	81	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 133.84人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 102.43人)
	教育部門		22	21	△1	
	消防部門					
	小 計		101	102	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 168.54人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 124.69人)
公 営 企 業 計 等 部 門		水 道	2	2		
		下 水 道	1	1		
		そ の 他	7	7		
	小 計		10	10		
	合 計		111 [111]	112 [113]	1 [2]	<参考> 人口1万人当たり職員数 185.06人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長含む)  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	1	7	6	9	13	18	20	11	10	16	1	112

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数（率）
一般行政		73	75	76	77	79	81	7(9.7%)
教育		22	22	22	22	22	21	△2(△8.3%)
消防								(%)
普通会計計		95	97	98	99	101	102	5(5.2%)
公営企業等会計計		12	11	11	10	10	10	△2(△16.7%)
総合計		107	108	109	109	111	112	3(2.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 47,885	千円 10,214	千円 10,650	% 22.2	% 29.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 2	千円 5,884	千円 703	千円 1,986	千円 8,573	千円 4,286	千円 6,219

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
越知町	35.5歳	256,850円	361,355円
団体平均	44.9歳	348,021円	517,229円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

越知町 水道事業	越知町 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(26年度) 993千円	1人当たり平均支給額(26年度) 越知町一般行政職 1,351千円 団体平均 1,484千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.375)月分 勤勉手当 1.40月分 (0.70)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.375)月分 勤勉手当 1.40月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

越知町 水道事業			越知町（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額 0千円			1人当たり平均支給額		
			越知町一般行政職 19,672千円		
			団体平均 15,286千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成27年4月1日現在） 該当なし

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在） 該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	198千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	99千円
支給実績（25年度決算）	200千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	100千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者13,000円</li> <li>・配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円</li> <li>・配偶者がいない場合、扶養親族のうち1人11,000円</li> </ul> (扶養親族のうち15歳に達する日以後の年度初めから22歳に達する日以後の年度末までの間にある子1人につき5,000円)	同	—	78千円	39,000円
住居手当	借家・借間の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃23,000円以下は家賃－12,000円</li> <li>・家賃23,000円超55,000円未満は(家賃－23,000円)×1/2+11,000円</li> <li>・家賃55,000円以上は27,000円</li> </ul> (支給限度額) 自宅居住者(世帯主) <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築又は購入後5年間</li> </ul> 2,500円	同	—	81千円	40,500円
通勤手当	交通機関等利用者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給限度額 月額55,000円</li> </ul> 自動車等使用者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・距離に応じて 月額2,000円～ 24,500円</li> </ul> (片道2Km未満は支給しない)	同	—	193千円	96,500円
管理職手当	職務の級における最高の号級の給料月額 の100分の10を越えない範囲内の額 <ul style="list-style-type: none"> <li>・課長級29,085円</li> <li>・補佐級19,830円</li> </ul>	同	—	0千円	0円
宿日直手当	1回4,200円	同	—	0千円	0円